

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成19年10月5日

**【事業年度】** 第58期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

**【会社名】** ダイヤ通商株式会社

**【英訳名】** DAIYA TSUSHO CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 森 猛

**【本店の所在の場所】** 東京都豊島区巢鴨一丁目6番10号

**【電話番号】** 03(3941)1171（代表）

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理本部長 大 矢 晃 久

**【最寄りの連絡場所】** 東京都豊島区巢鴨一丁目6番10号

**【電話番号】** 03(3941)1171（代表）

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理本部長 大 矢 晃 久

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋萱場町一丁目4番9号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月29日に提出いたしました第58期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1)～(7) <省略>

(8)記載なし

(訂正後)

(1)～(7) <省略>

(8)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

### ① 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

### ② 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。